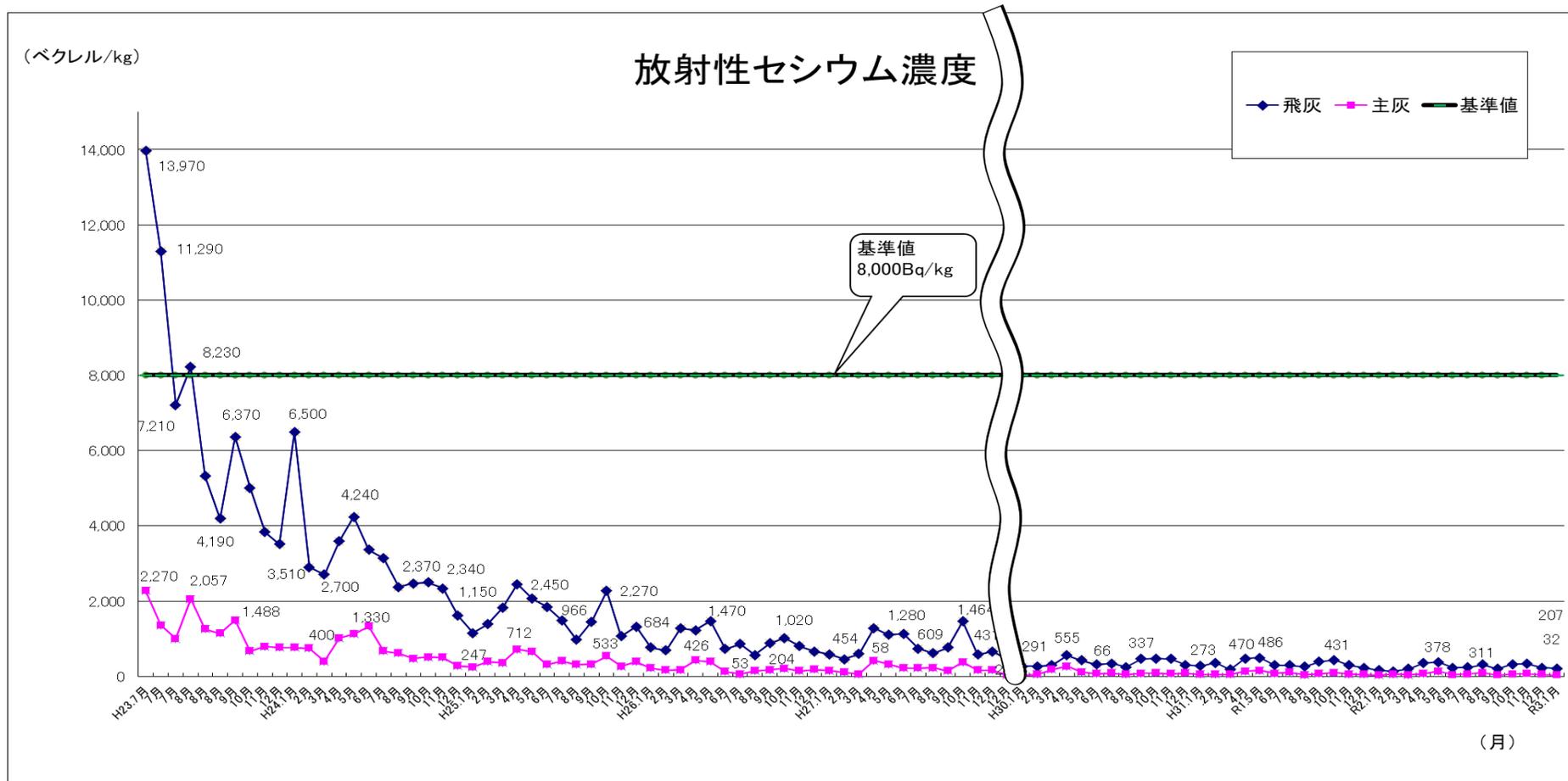


印西クリーンセンター放射性物質に関する報告

1 放射性物質の測定結果

放射性物質汚染対処特別措置法に基づき月1回測定しています。

- ・焼却灰（主灰・飛灰）の放射性セシウムの測定結果（セシウム134と137の合計値）



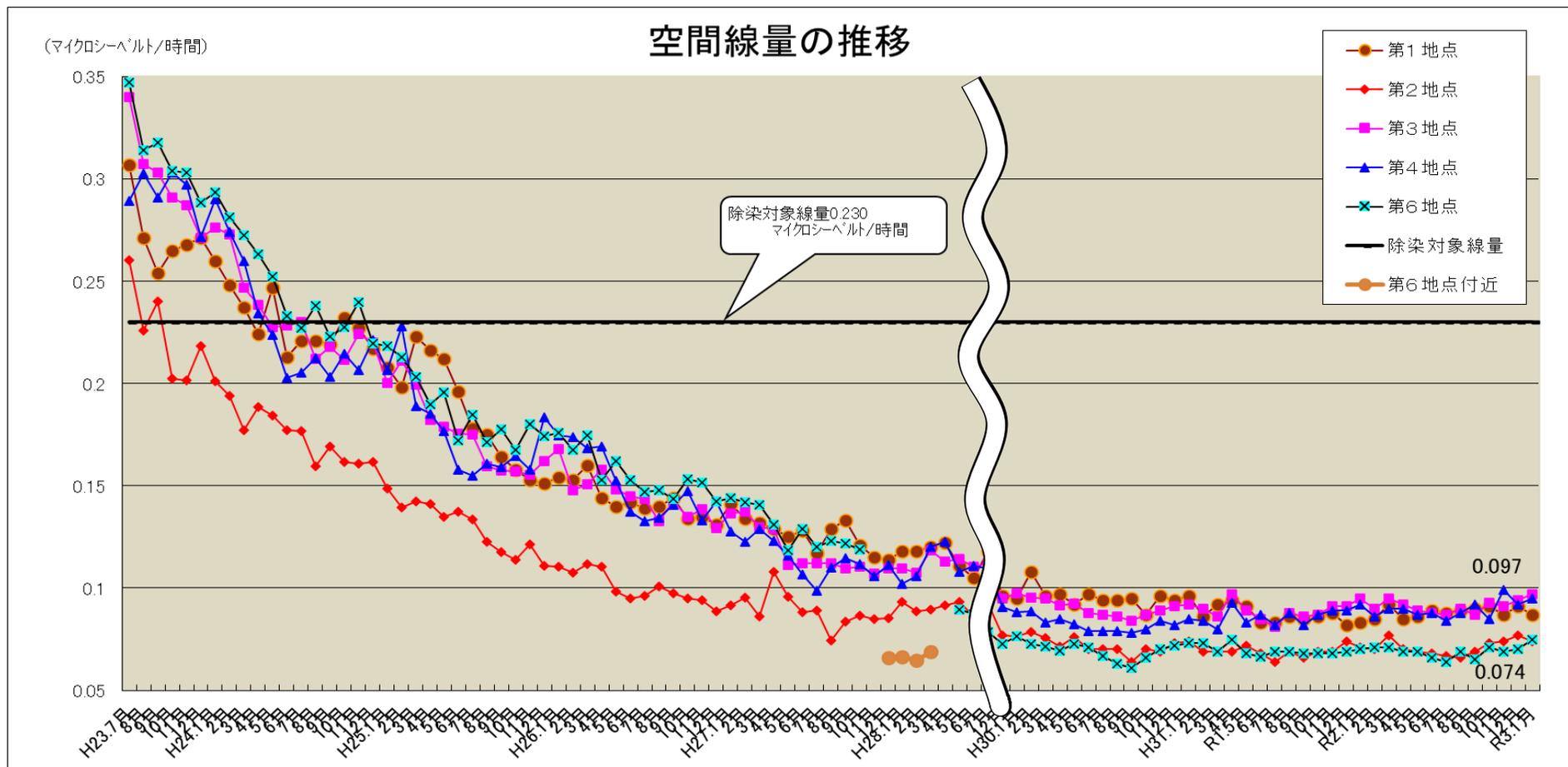
• 排ガス中の放射性セシウムの測定結果（セシウム 134 と 137 の合計値）

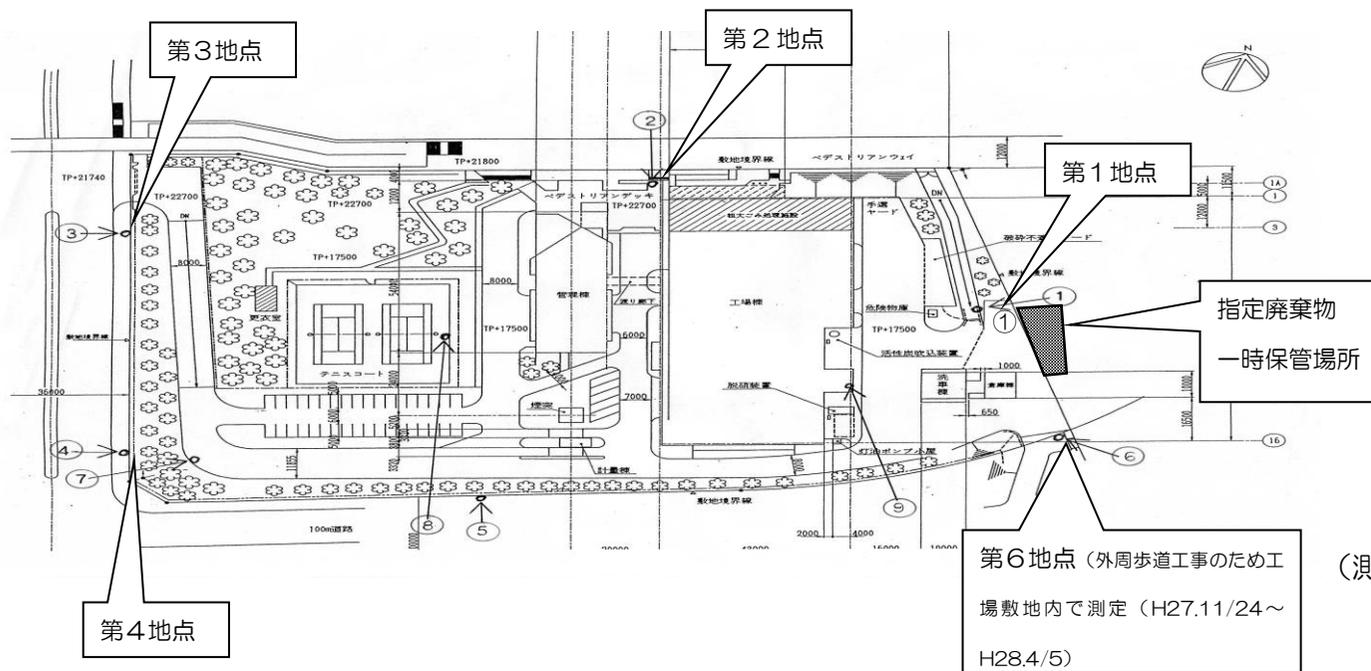
測定月	炉別	測定容器	分析の結果	検出下限値
令和3年1月	2号炉	ろ紙部	不検出	2（134又は137）
		ドレン部	不検出	同上
令和2年12月	2号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上
	3号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上
令和2年11月	1号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上

2 空間線量の推移

印西クリーンセンター敷地内及び敷地境界の9地点で週1回測定しています。

- 敷地境界5地点の空間線量月平均値（地上高 100cm）





※指定廃棄物（飛灰）の保管状況について
 基準値（8,000Bq/kg）を超えた飛灰（平成23年7月、8月発生の指定廃棄物）は130tあり、令和元年度にドラム缶（252缶）をフレコンバックに梱包し、既存のフレコンバック（120袋）と一緒に、一時保管しています。この指定廃棄物は国が処分するものです。

（測定位置図）

【放射線測定器の点検期間中の測定について】

放射線測定器（環境放射線モニタ PA-1000 Radi）は年1回専門業者へ点検に出しています。
 令和2年2月25日分の測定は他社より同型式の測定器を借用して測定を行いました。測定値は通常と比較して大幅な乖離はありませんでした。

3 焼却灰の処理状況

放射性物質の測定結果により、基準値（8,000Bq/kg）以下を確認し、印西地区一般廃棄物最終処分場へ埋立処分しています。

（令和2年度：1月末現在）

令和2年度計画処理量	埋立量
5,467 t / 年	<ul style="list-style-type: none"> • 4月 491 t • 8月 469 t • 12月 608 t • 5月 561 t • 9月 504 t • 1月 467 t • 6月 546 t • 10月 442 t • 7月 585 t • 11月 428 t <p style="text-align: right;">計 <u>5,101 t</u></p> <p>印西地区一般廃棄物最終処分場</p> <p>埋立容量 402,200 m³ 埋立量 95,720 m³ 残余容量 306,480 m³</p> <p>埋立率 23.80%</p>

資料 3

令和 3 年 3 月環境委員会報告資料

○次期中間処理施設整備事業の進捗状況について

令和 2 年度 1 月末現在の進捗状況について、次のとおり報告します。

1. 施設整備について

(1) 建設予定地内の埋蔵文化財調査業務

- ・史料整理、調査報告書：令和 3 年 3 月完了予定

(2) 施設整備の基本設計、環境影響評価業務等

- ・道路・上下水道・雨水排水・電気・ガス等の関係機関協議継続中
- ・施設基本設計：プラントメーカーに提案を依頼する見積仕様書を作成中
- ・環境影響評価：事業計画概要書・方法書を作成中、現地調査等

2. アクセス道路について

- ・測量業務：令和 2 年 1 1 月契約・令和 3 年 2 月完了予定
- ・設計業務：令和 2 年 1 1 月契約・令和 4 年 3 月完了予定

3. 水道事業について（印西市水道課）

- ・協定締結：令和 2 年 4 月締結
- ・費用負担契約締結：令和 2 年 6 月締結
- ・設計業務：令和 3 年 3 月完了予定

4. 施設用地管理業務

- ・草刈、木柵設置：令和 2 年 6 月完了
- ・草刈（第 2 回）：令和 2 年 1 0 月契約・令和 2 年 1 1 月完了

回答は文書で

Q01-環境省の指定廃棄物の件

(1)2020年2月21日に要望書を提出しているが、進捗状況は？

Q02-表-7) 排ガス中の重金属測定(調査測定)

「測定方法 JIS K-0083(カルシウム、銅、亜鉛についてはJIS K-0083を利用し測定)」と記載されているが、「カルシウム、銅、亜鉛についてはJIS K-0083を利用し測定」はありえない記述であるので、是正を求める。環境計量証明事業の登録内容や日本環境測定分析協会(業界団体)による規制(環境測定分析業界における企業行動規範、環境測定分析技術者のための倫理規範、環境測定分析におけるコンプライアンスの徹底及び信頼性の確保など)への適合状況等は当然考慮されるべきことである。

Q03-表-2)② 排出ガス測定(ダイオキシン類)

(1)【1. 排出ガスに含まれるダイオキシン類の測定値】で1号炉の2回目の測定に関して、測定の日が記入されていないことと組合ホームページの一般廃棄物処理施設維持管理に関する記録の第三者機関による定期測定結果にも測定年月日が記載されていないことより、測定までの所要日数を考慮すると株式会社「永山環境科学研究所 ニュータウン研究所の特定計量証明事業者認定制度(MLAP(エムラップ))の認定の有効期限が2021年3月18日であることからデータが間に合うのかと心配するものであるが、実情はどのようなか？

(2)2号炉の2回目の排出ガス測定(ダイオキシン類)が令和2年11月26日実施、また、表-2)① 排出ガス測定の2号炉の測定が令和2年11月27日実施と記載されている。

他の炉では排出ガス測定(ダイオキシン類)と排出ガス測定は同日に行われている。

(組合ホームページの一般廃棄物処理施設維持管理に関する記録の第三者機関による定期測定結果にも測定年月日が同一内容で記載されている。)

他の年度でも、ほとんど同日に行われていることが多いが、今回のように別になった理由は？

Q04-表-2)① 排出ガス測定

(1)水銀(Hg)の定量下限値が0.5と記載されていることは到底容認できない。

確認資料の詳細な説明を求める。

代表者会議での協議と言いながら、開催準備等が全く見えないのはいかなる理由か。

Q05-資料3 次期中間処理施設整備事業の進捗状況の件

(1)進捗状況が組合ホームページに掲出されないのはいかなる理由か？

(2)アクセス道路に関しても、新規の情報がないのはいかなる理由か？

(3)今回の進捗状況の内容では当初計画と比較した現状の進捗状況が不明である。明示されたい。

(4)印西市道00-122号線の工事は予定通り進捗しているのか？

Q06-ダイオキシン類の測定方法であるJIS K 0311、JIS K 0312が2020年3月23日に改正された件

改正内容と影響を調査し、報告していただきたい。

Q07-アスベストを含む珪藻土製品の処分の件

昨年末から、アスベストを含む珪藻土製品の回収が話題になっているが、可燃ごみに回収対象品が含まれたか否かはわからない。

アスベストのモニタリングを行うべきと思われるが、組合の対応は？

印西クリーンセンター殿

3月6日の印西地区環境委員会でのご質問

印西地区ごみ処理基本計画(2019年3月)を見て質問します。

同計画では、印西地区で家庭から排出される資源物を含む「ごみ排出量」に家庭からごみ回収業者に(トイレtpーパーなどと引き換えに)直接出される古新聞などが含まれていません。

また、スーパーや生協などが独自に回収している資源物量は行政(クリーンセンターまたは各構成市町)は把握しているのでしょうか？

この地区で新聞販売店が集める古新聞はあるのでしょうか？

把握していないとすれば、印西地区環境整備事務組合や構成市町が発表している「資源物を含めたごみの排出量」は正しくありません。また、行政から定期的に発表される「再生利用率(リサイクル率)」は、「資源化物=資源化物を含むごみ排出量」で計算されます。

この資源化物は、行政回収量と自治会等が集める集団回収量と聞いております。

その他の方法で回収する資源物量はどこの統計に反映されているのでしょうか？

行政側から発表される「最近の再生利用率は、25.5%前後で、今年も目標値(2020年度で27%)を達成できず、住民の更なる協力が必要です」とコメントしています。その手の資源化物の量が反映されていないなら低く出るのは当然です。

質問は、次の通りです。

- ① 住民が業者にトイレtpーパーなどと引き換えに直接古新聞等を提供するのは適法ですか？
- ② その量を行政が把握していないのは何故ですか？
- ③ ①を除いて行政回収と集団回収以外の方法で資源物を回収している量を行政は把握していますか？、

千葉県で把握しているから把握する必要はないということですか？

- ④ 市町の条例で資源物の取り扱いについて規制している所もありますが、印西地区はありますか？

以上

令和2年度第4回 印西クリーンセンター環境委員会質問事項等

第4回印西クリーンセンター環境委員会への質問事項等は下記の通りです。

記

1.ごみの焼却量について

・ごみの焼却量が前年同期比105%で、排気ガスの増加(大気汚染)により新型コロナウイルス(呼吸器系疾病)感染拡大への影響が心配されるため、今後の焼却量の見通しと、減量化(業務系ゴミ)への検討は。

2.委員会の報告書の作成について

・委員会の報告書のページ数が多く、住民にこのまま回覧すると新型コロナウイルス感染拡大への影響が心配されるため、回覧目的の報告書は1ページにまとめ、計・用紙2枚の4ページで作成し、本報告書(詳細データ記載)は各自治会に1部のみを配布することを要望。

3.第4回印西クリーンセンター環境委員会の開催を要望

・ごみの焼却による排気ガス(大気汚染)による新型コロナウイルス(呼吸器系疾病)感染確率増加の傾向が懸念され始めた時期に委員会の開催を中止したことで、後日住民から指摘されない様、住民側役員のみとでも、会議を開催することが適切と考えますがいかがでしょうか。組合側と住民側役員の立場を守るために。

以上

○自治会側からの質問事項に対する回答書（令和2年度第4回環境委員会）

質問事項	回答
<p>1 環境省の指定廃棄物の件</p> <p>2020年2月21日に要望書を提出しているが、進捗状況は？</p>	<p>1</p> <p>令和3年3月1日に印西市に確認したところ、現時点での進捗はないとのこと です。</p>
<p>2 表-7)排ガス中の重金属測定(調査測定)</p> <p>「測定方法 JIS K-0083(カルシウム、銅、亜鉛については JIS K-0083 を利用し測定)」と記載されているが、「カルシウム、銅、亜鉛については JIS K-0083 を利用し測定」はありえない記述であるので、是正を求める。</p> <p>環境計量証明事業の登録内容や日本環境測定分析協会(業界団体)による規制(環境測定分析業界における企業行動規範、環境測定分析技術者のための倫理規範、環境測定分析におけるコンプライアンスの徹底及び信頼性の確保など)への適合状況等は当然考慮されるべきことである。</p>	<p>2</p> <p>カルシウム、銅、亜鉛の物質の測定方法等については、協定書の規定事項になりますので、今後、協定書の見直しを含め、代表者会議にて協議していきたいと考えています。なお、新たな測定方法等について決定するまでは、現協定書に規定された重金属類の測定方法「JIS K-0083」と表記し、次回の委員会資料から作成したいと考えております。ご理解いただきたいと思ひます。</p>
<p>3 表-2)②排出ガス測定(ダイオキシン類)</p> <p>(1)【1. 排出ガスに含まれるダイオキシン類の測定値】で1号炉の2回目の測定に関して、測定の日が記入されていないことと組合のホームページの一般廃棄物処理施設維持管理に関する記録の第三者機関による定期測定結果にも測定年月日が記載されていないことより、測定までの所要日数を考慮すると株式会社永山環境科学研究所 ニュータウン研究所の特定計量証明事業者認定制度(MLAP(エムラップ))の認定の有効期限が2021年3月18日であることからデータが間に合うのかと心配するものであるが、実情はどのようなか？</p>	<p>3</p> <p>(1)特定計量証明事業者認定の有効期限については、令和2年10月28日付けで更新手続きを行い、認定の更新とする連絡があったと聞いております。 (令和3年3月4日現在)</p>

<p>(2)2号炉の2回目の排出ガス測定(ダイオキシン類)が令和2年11月26日実施、また、表-2)①排出ガス測定の2号炉の測定が令和2年11月27日実施と記載されている。</p> <p>他の炉では排出ガス測定(ダイオキシン類)と排出ガス測定は同日に行われている。(組合ホームページの一般廃棄物処理施設維持管理に関する記録の第三者機関による定期測定結果にも測定年月日が同一内容で記載されている。)</p> <p>他の年度でも、ほとんど同日に行われていることが多いが、今回のように別になった理由は？</p>	<p>(2)できる限り同じ日に、ダイオキシン類とばいじん等の排ガス測定を行っていますが、この時は、測定業者の人員的都合により、2日間に分けて実施しております。</p>
<p>4 表-2)①排出ガス測定</p> <p>水銀(Hg)の定量下限値が0.5と記載されていることは到底容認できない。</p> <p>確認資料の詳細な説明を求める。</p> <p>代表者会議での協議と言いながら、開催準備等が全く見えないのはいかなる理由か。</p>	<p>4</p> <p>表-2)で記載のある水銀の定量下限値(0.5 $\mu\text{g}/\text{Nm}^3$)については、令和2年度の測定業者が計量証明書として提出できる値になっています。</p> <p>確認資料は、測定業者が分析装置や測定方法の「検出下限と定量下限」を確認し、管理している資料になります。</p> <p>水銀の協定値に関する代表者会議ですが、やはりこのコロナ禍なので開催は控えております。</p>
<p>5 資料3 次期中間処理施設整備事業の進捗状況の件</p> <p>(1)進捗状況が組合ホームページに掲出されないのはいかなる理由か？</p> <p>(2)アクセス道路に関しても、新規の情報がないのはいかなる理由か？</p> <p>(3)今回の進捗状況の内容では当初計画と比較した現状の進捗状況が不明である。明示されたい。</p>	<p>5</p> <p>(1)掲載漏れがありましたので掲載します。</p> <p>(2)現在アクセス道路の設計業務について、令和2年11月契約、令和4年3月完了予定として業務を進めているところでございます。報告できる状況となりましたら皆様にお示しさせていただきます。</p> <p>(3)令和2年度業務については、予定どおり進捗しております。また、令和2年6月に提出したスケジュールを再提出いたしますので、令和2年度1月末現在の進捗状況と併せてご確認いただければと思います。</p>

<p>(4)印西市道00-122号線の工事は予定どおり進捗しているのか？</p>	<p>(4)印西市道00-122号線工事については印西市施工にて実施をしております。印西市に確認したところ、令和6年度末の全面供用開始を目指し、業務を進めているとのことです。</p>
<p>6 ダイオキシン類の測定方法である JIS K-0311、JIS K-0312 が 2020年3月23日に改正された件</p> <p>改正内容と影響を調査し、報告していただきたい。</p>	<p>6</p> <p>改正点については、試料ガス採取、前処理に関すること、測定データの品質管理、結果の報告におけることなどが改正されており、1年以内を目安に移行するよう通知されています。令和2年度は2008年度版で測定結果の報告をいただいておりますので、影響はありません。</p>
<p>7 アスベストを含む珪藻土製品の処分の件</p> <p>昨年末から、アスベストを含む珪藻土製品の回収が話題となっているが、可燃ごみに回収対象品が含まれたか否かはわからない。 アスベストのモニタリングを行うべきと思われるが、組合の対応は？</p>	<p>7</p> <p>珪藻土製品については、従前より収集不可としていることから、排出者による可燃ごみへの混入以外には搬入されないものと思っています。 可燃ごみは年4回、ごみ質分析調査を実施していますが、今のところ珪藻土製品相当のものは見つかっておりません。</p>
<p>8 古紙回収など民間で回収している資源物量の把握について</p> <p>(1)住民が業者にトイレトペーパーなどと引き換えに直接古新聞等を提供するのは適法ですか？</p> <p>(2)その量を行政が把握していないのは何故ですか？</p> <p>(3)(1)を除いて行政回収と集団回収以外の方法で資源物を回収している量を行政は把握していますか？ 千葉県で把握しているから把握する必要はないということですか？</p>	<p>8</p> <p>(1)住民の意思に基づき回収業者に出すことについては、問題はありません。</p> <p>(2)千葉県から毎年、一般廃棄物処理事業実態調査という調査があります。これは県内のごみ処理量等を年一回調査するものでありますが、この調査内でも古紙業者が行う回収実績は問われてないことから、把握の必要はないものと考えております。</p> <p>(3)スーパーや大型店舗での回収の事として回答します。実施しているのは承知していますが、量までは把握しておりません。 なお、令和3年3月1日に千葉県循環型社会推進課に問い合わせたところ、同様に県でも把握はしていない旨の回答を得ました。</p>

<p>(4)市町の条例で資源物の取り扱いについて規制している所もありますが、印西地区はありますか？</p>	<p>(4)市町に問い合わせたところ、現在の市町の条例は特に資源物の取扱いを規制するようなものではなく、一般的な減量及び資源化に向けてや集積所から持ち去る行為の制限等をするための条例となっているとのことです。</p>
<p>9 ごみの焼却量について</p> <p>ごみの焼却量が前年同期比105%で、排気ガスの増加(大気汚染)により新型コロナウイルス(呼吸器系疾病)感染拡大への影響が心配されるため、今後の焼却量の見通しと、減量化(業務系ごみ)への検討は。</p> <p>また焼却量の増により排気ガスも増加すると思うが、この影響が新型コロナウイルス感染拡大へつながるのかどうか聞きたい。</p>	<p>9</p> <p>令和2年度当初から新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生活様式が変貌(自粛、巣籠、飲食物の持ち帰り増等)により排出量が増加しました。令和3年になり2度目の緊急事態宣言が発令されたところですが、排出量の大幅な増量は見込まれない状況です。</p> <p>但し、印西市内の牧の原地区、武西学園台地区は更なる入居が予定されていることから、コロナ禍の中でも人口増に伴う増加が見込まれることから、更なる減量化施策の推進が必要と考えております。</p> <p>新型コロナウイルスは一般的に人からの飛沫などを介して感染が拡大するもので、焼却した排気ガスの増量が関与しているかは現時点では不明です。</p>
<p>10 委員会の報告書の作成について</p> <p>委員会の報告書のページ数が多く、住民にこのまま回覧すると新型コロナウイルス感染拡大への影響が心配されるため、回覧目的の報告書は1ページにまとめ、計・用紙2枚の4ページで作成し、本報告書(詳細データ記載)は各自治会に1部のみを配布することを要望。</p>	<p>10</p> <p>住民側代表委員が質問者に回答済みです。</p>
<p>11 第4回印西クリーンセンター環境委員会の開催を要望</p> <p>ごみの焼却による排気ガス(大気汚染)による新型コロナウイルス(呼吸器系疾病)感染確率増加の傾向が懸念され始めた時期に委員会の開催を中止したことで、後日住民から指摘されない様、住民側役員のみとでも、会議を開催することが適切と考えますがいかがでしょうか。</p> <p>組合側と住民側役員の立場を守るために。</p>	<p>11</p> <p>住民側代表委員が質問者に回答済みです。</p>

令和2年度 次期中間処理施設整備事業のスケジュールについて

事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
埋蔵文化財調査業務					整理・	調査報告書	作成					
施設整備事業基本設計、 建設工事発注支援、環境 影響評価業務												
アクセス道路 設計業務				関係機関	協議							
水道事業	整備協定・	負担契約締結					基本設計(第1工区)					
施設用地管理業務			草刈・木柵	設置			草刈					